

□議員名：前田浩司

1 緊急通報システム「安心相談ナースホン」の活用について

論点	緊急通報システムにはどのような機能があるのか。
回答	日常生活に不安のある独居の高齢者、障がい者らを対象に、自宅で体調不良になった際、「緊急」や「相談」ボタンを押すと安心センターにつながり、看護師から折り返しの電話が掛かってくる仕組みである。緊急通報だけでなく、月に1回、利用者に体調等の確認を行うなど日常的な健康相談にも活用できる。

論点	緊急通報システムの普及状況についてどうか。
回答	令和4年度末の設置件数は340件、そのうち令和4年度中に新規に設置した件数は82件である。通報件数は43件、そのうち救急車を要請した件数は29件で、また、日常的な健康相談の件数は687件である。

論点	緊急通報システムの利便性と今後の取組について、どのように考えているのか。
回答	安心相談システム事業が導入された目的は、高齢者の孤立死ゼロを目指すものであり、現在のところ対象者を広げる予定はない。対象者以外でこのようなものの必要性を感じられている方には、例えば#7119を周知するなど、様々な相談体制でカバーをしていきたいと考えている。

2 要配慮者の支援体制の整備について

論点	要配慮者を事前に把握しているか。
回答	市の保有している介護認定や各種障害者手帳の情報を基に、避難行動要支援者名簿を作成し、要配慮者の把握に努めているが、施設に入所されている方等も含まれている可能性があるため、現在、対象者選定の要件の見直し等を行い、精査中である。

論点	在宅で独り暮らしの高齢者等に緊急通報機器の普及状況はどうか。
回答	在宅の独り暮らし高齢者等が災害時においても緊急に連絡ができる通報機器として、安心相談ナースホンの機能がその一助を担っている。

論点	聴覚障がい者等に文字放送受信装置の普及状況はどうか。
回答	平成23年7月から地上波テレビ放送のデジタル化に伴い、聴覚障害者の方がテレビに字幕データを表示して鑑賞することができ、文字放送受信装置の給付については、平成23年度の1件を最後に、その後の申請はない。

論点	災害情報伝達による避難対策を整え、避難体制を構築できているのか。
回答	ハザードマップで危険な区域にお住まいの方や独居または夫婦二人暮らしの方については、福祉専門職の協力のもと、避難方法の確認だけでなく、避難後に必要となる情報や配慮などを共有シートに落とし、要配慮者の個別避難計画の作成を進めている。

3 地域福祉における民生委員の現状と課題について

論点	民生委員・児童委員の充足状況はどうか。
回答	民生委員・児童委員の定数は、地区担当民生委員149名、主任児童委員9名で、合わせて158名となっております。昨年12月一斉改選時に地区担当民生委員17名、主任児童委員1名の欠員が生じたが、現在は地区担当民生委員11名が欠員である。

論点	民生委員・児童委員にどのような活動を期待しているのか。
回答	地域住民からの生活上の心配事や困り事などの相談に応じていただき、必要な支援を受けられるよう、行政へのつなぎ役としての役割のほか、行政の審議会や協議会の委員として参加をしていただくなど、様々な場面で御協力いただいている。

論点	欠員補充や担い手確保について、どのように取り組んでいるか。
回答	自治会や地区社協や福祉員との連携を通じ、自治会連合会に協力いただきながら、不在地区にはチラシを回覧するなど、ホームページ、広報等の活用も進めながら、民生委員の活動を補佐する協力員制度も含め、民生委員の負担軽減について研究していきたい。